

議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 議案第 9 号 上田地域広域連合議会の個人情報保護に関する条例中一部改正について

第 3 議案第 1 号 上田地域広域連合職員定数条例中一部改正について

第 4 議案第 2 号 令和 6 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 2 号）

第 5 議案第 3 号 令和 6 年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

第 6 議案第 4 号 令和 6 年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第 1 号）

第 7 議案第 5 号 令和 7 年度上田地域広域連合一般会計予算

第 8 議案第 6 号 令和 7 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算

第 9 議案第 7 号 令和 7 年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算

第 10 議案第 8 号 令和 7 年度上田地域広域連合消防特別会計予算

第 11 閉会中の継続審査

本日の会議に付議した事件

日程第1から第11まで

出席議員（23名）

第1番	古市順子	君
第2番	西沢逸郎	君
第3番	矢島昭徳	君
第4番	堀内仁志	君
第5番	滝澤栄一	君
第6番	田中信寿	君
第7番	松澤正登	君
第8番	平林幸一	君
第9番	斉藤達也	君
第10番	久保田由夫	君
第11番	池上喜美子	君
第12番	半田大介	君
第13番	大塚博文	君
第14番	山崎康一	君
第15番	森田公明	君
第16番	渡辺久人	君
第17番	宮下省二	君
第18番	飯島伴典	君
第19番	池田総一郎	君
第20番	佐藤論征	君
第21番	尾島勝	君
第22番	中嶋登	君
第23番	祢津明子	君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

広域連合長 土 屋 陽 一 君

副広域連合長 ○東 御 市 長 花 岡 利 夫 君
 ○青 木 村 長 北 村 政 夫 君
 ○長 和 町 長 羽 田 健一郎 君
 ○坂 城 町 長 山 村 弘 君

広域連合監査委員 手 塚 明 君

事 務 局 ○事 務 局 長 青 木 卓 郎 君
 ○消 防 長 宮 原 正 晴 君
 ○会 計 管 理 者 小 山 秀 永 君
 ○事 務 局 総 務 課 長 山 口 美 栄 子 君
 ○事 務 局 企 画 課 長 所 健 一 君
 ○事 務 局 地 域 医 療 対 策 課 長 西 川 誠 君
 ○事 務 局 介 護 障 が い 審 査 課 長 三 井 憲 君
 ○事 務 局 ご み 処 理 広 域 化 推 進 室 長 橋 詰 譲 己 君
 ○消 防 次 長 (兼) 警 防 課 長 齋 藤 武 昭 君
 ○消 防 次 長 (兼) 上 田 中 央 消 防 署 長 関 博 之 君
 ○消 防 本 部 総 務 課 長 松 木 宏 樹 君
 ○清 浄 園 所 長 杉 浦 剛 君
 ○上 田 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長 春 原 広 和 君

○丸 ク セ 所	リ ン タ	子 ン ー 長	山 崎 真 也	君
○東 ク セ 所	リ ン タ	部 ン ー 長	中 村 昌 彦	君
○消 予 防 課	防 本 部	部 長	吉 田 昭 雄	君
○消 通 信 課	防 本 部	部 令 長	高 橋 浩 二	君
事 務 局			鈴 木 周 平	君

本会議

午後 1時30分 開 議

＊ 議長（池田総一郎君） それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

＊ 議長（池田総一郎君） 日程第1、諸般の報告を行います。

去る2月18日に開催された総務委員会において、上田創造館運営委員会委員に山崎康一議員が選出されたとの報告がありました。

また、同日開催された保健福祉委員会において、保健福祉委員会副委員長に大塚博文議員が選出されたとの報告がありました。

日程第2 議案第9号

＊ 議長（池田総一郎君） 次に、日程第2、議案第9号 上田地域広域連合議会の個人情報の保護に関する条例中一部改正についてを議題とし、議会代表者会座長から提案理由の説明を求めます。

久保田議会代表者会座長。

〔議会代表者会座長 久保田由夫君登壇〕

＊ 議会代表者会座長（久保田由夫君） 議案第9号 上田地域広域連合議会の個人情報の保護に関する条例中一部改正について趣旨弁明を行います。

本日、お手元に配付いたしました議案書の1ページをお開きください。また、議会資料の1ページから3ページの新旧対照表も併せて御覧ください。本案につきましては、議会代表者会において御協議いただき、本日提案の運びとなったものです。上田地域広域連合議会の個人情報の保護に関する条例は、令和5年に上田地域広域連合議会の保有する個人情報の適正な取扱いに関して必要な事項を定めるとともに、個人の権利と利益を保護することを目的として制定されたものであります。

まず、提案理由ですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号利用法の改正及び刑法等の一部を改正する法律により、所要の改正を行うものであります。

改正の内容ですが、番号利用法が改正され、同条第2項に新たに第8項が新設されたことにより、以下の項番号が順次繰り下げられること、また刑法等の改正に伴い、禁錮刑及び懲役刑が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることに対応する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

条文は、特定個人情報について規定している第2条第10項中の番号利用法第2条第8項を第2条

第9項に改め、次に利用及び提供の制限について規定している第12条第5項の表中、第38条第1項第1号の規定の適用については、番号利用法第2条第9項を第2条第10項に改めるものです。

また、第53条から第55条までの規定中、懲役を拘禁刑に改めるものです。

なお、附則第1項は、施行期日を法律の施行期日に合わせ、令和7年4月1日から、また第53条から第55条までの改正規定は、令和7年6月1日からとします。

また、附則第2項及び第3項は、罰則の適用等に関する経過措置を定めています。

以上、議案第9号について御説明申し上げました。議員の皆様の御賛同いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます、趣旨弁明といたします。

* 議長（池田総一郎君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第1号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第3、議案第1号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

〔総務委員長 宮下省二君登壇〕

* 総務委員長（宮下省二君） 総務委員会は、去る2月18日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第1号 上田地域広域連合職員定数条例中一部改正について、はじめに、消防職員の定数が現行の218人から17人の増員となるが、各消防署の人員体制をどのように計画しているか。

これに対し、消防本部に日勤救急隊を設置して救急需要対策を図るほか、川西、真田及び依田窪南部消防署の職員配置を充実させ、救急出動時の消防力を確保する計画である。

次に、改正する消防職員の定数235人は、5年後の職員数の推移から算出しているが、5年後としている理由は何か。

これに対し、平成31年の改正時に、「今後は5年ごとを目途に関係市町村と見直しを調整する」としていたこと及び60歳を超えた職員が継続して任用を希望するか不透明であることから、5年後の職員数を基準とした等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

＊ 議長（池田総一郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

＊ 議長（池田総一郎君） 次に、日程第4、議案第2号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

〔総務委員長 宮下省二君登壇〕

＊ 総務委員長（宮下省二君） 議案第2号 令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）中、担当分について、はじめに、公債費について、上田創造館連合債が利子償還のみ減額しているが、理由は何か。

これに対し、令和5年度に実施した文化ホール天井改修工事及び冷温水発生設備交換修繕が対象であり、元金は据え置きのため、利子のみの償還である。また、借入額と利率が確定したことにより減額となった。

次に、創造館使用料の減額の理由は何か。

これに対し、利用状況から使用料収入の減額が見込まれるためであるとの質疑応答があり、本年中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

＊ 議長（池田総一郎君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 保健福祉委員会は、去る2月18日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第2号 令和6年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）中、担当分について、はじめに、ごみ処理広域化推進費の委託料における減額の理由は何か。

これに対し、技術支援業務ほか2件の調査委託業務の事業費確定によるものである。

次に、清浄園費における需用費の減額の理由は何か。

これに対し、消耗品費は主に薬品の使用量を調整したことによるもの、また修繕料は主に入札差金によるものである等々の質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第5、議案第3号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 議案第3号 令和6年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について、介護相談員報酬が減額されているが、理由は何か。

これに対し、相談員の任用に不測の事態が生じ、活動期間が短縮されたこと、また訪問方法を効率化したことにより、活動日数が減少したものである等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ＊ 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ＊ 議長（池田総一郎君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

- ＊ 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

- ＊ 議長（池田総一郎君） 次に、日程第6、議案第4号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

〔総務委員長 宮下省二君登壇〕

- ＊ 総務委員長（宮下省二君） 議案第4号 令和6年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について、はじめに、燃料価格が高騰しているが、燃料単価はどの程度の期間で契約しているか。

これに対し、関係市町村ごとの契約方法に基づく期間としているが、価格の変動が大きいため、ほぼ毎月契約単価が見直されている状況である。

次に、燃料費を増額する理由は何か。

これに対し、契約単価の上昇と、救急出動件数の増加に伴い、給油量が増えたことが要因であるとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- ＊ 議長（池田総一郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ＊ 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ＊ 議長（池田総一郎君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

- ＊ 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号

＊ 議長（池田総一郎君） 次に、日程第7、議案第5号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

〔総務委員長 宮下省二君登壇〕

＊ 総務委員長（宮下省二君） 議案第5号 令和7年度上田地域広域連合一般会計予算中、担当分について、はじめに、広域的な観光振興事業の負担金が令和6年度と比較し増額となっているが、理由は何か。

これに対し、上田地域観光協議会では、新たに地域再発見事業を実施する予定である。また、当協議会の繰越金の減少が見込まれるためである。

次に、図書館情報ネットワークシステムサーバー機器等リース料が令和6年度と比較し、減額となっている理由は何か。

これに対し、システム更新時期を令和8年1月に予定していることから、1月から3月までの3か月分のリース料を計上したためである。

次に、創造館の館内施設の利用状況を把握し、住民ニーズに沿った内容とすることで幅広い世代が活用できる施設としてはどうか。

これに対し、地域住民や利用者からの御意見や御要望をお聞きしながら、世代を超えてさらに多くの方に御利用いただき、魅力的な施設となるよう指定管理者と協議してまいりたい等々の質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

＊ 議長（池田総一郎君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 飯島伴典君登壇〕

＊ 保健福祉委員長（飯島伴典君） 議案第5号 令和7年度上田地域広域連合一般会計予算中、担当分について、はじめに、障害者介護給付費等審査会の委員報酬が減額されているが、理由は何か。

これに対し、隔年で実施されている任命式等が令和7年度は該当しないため、関連経費が不要となった。

次に、「救急医療シンポジウム」の今後の取組はどうか。

これに対し、さらに多くの方に参加いただけるよう開催方法や広報等を工夫し、実施したい。

次に、開設から53年が経過し、老朽化が進む大星斎場について、今後の整備方針はどうか。

これに対し、今後実施する他の大型事業を見据えながら、方向性を慎重に検討してまいりたい。

次に、資源循環型施設建設事業関連費の委託料の内訳は何か。

これに対し、技術支援業務、事業者選定支援業務及び土壌汚染調査業務の3つの業務である。

次に、上田クリーンセンターと丸子クリーンセンターの集約化に対する考え方はどうか。

これに対し、適正なごみ処理事業を継続するための一つの方策と捉え、慎重に検討してまいりたい等々の質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

＊ 議長（池田総一郎君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（池田総一郎君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

＊ 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 6 号

＊ 議長（池田総一郎君） 次に、日程第 8、議案第 6 号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

〔総務委員長 宮下省二君登壇〕

＊ 総務委員長（宮下省二君） 議案第 6 号 令和 7 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算中、担当分について、地域医療対策事業にふるさと基金をいつまで充当するのか。

これに対し、事業期間は、令和 8 年度までを予定している。今後のふるさと基金の在り方については、関係市町村と協議してまいりたいとの質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

＊ 議長（池田総一郎君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 飯島伴典君登壇〕

＊ 保健福祉委員長（飯島伴典君） 議案第 6 号 令和 7 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算中、担当分について、はじめに、主に地域医療対策事業の財源として活用する中で基金の不足が懸念されるが、今後の進め方はどうか。

これに対し、これまでの事業を検証し、今後必要となる事業を構成市町村と協議の上、取捨選択し、方向性を示してまいりたい。

次に、新規事業である病院間連携急性期病床対策事業について、信州上田医療センターから連携

協定病院へ転院する際の支援策か。

これに対し、転院に伴う介護タクシー等の利用経費に対する補助である等々の質疑応答があり、
本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

＊ 議長（池田総一郎君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（池田総一郎君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

＊ 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号

＊ 議長（池田総一郎君） 次に、日程第9、議案第7号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 飯島伴典君登壇〕

＊ 保健福祉委員長（飯島伴典君） 議案第7号 令和7年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算について、はじめに、要介護認定支援システムの標準準拠移行事業の内訳はどうか。

これに対し、標準準拠システム導入業務をはじめ、ガバメントクラウド利用料ほか3業務に伴う費用である。

次に、介護認定審査会委員報酬が減額されているが、理由は何か。

これに対し、隔年で実施されている任命式等が令和7年度は該当しないため、関連経費が不要となる等の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

＊ 議長（池田総一郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（池田総一郎君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第10、議案第8号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

〔総務委員長 宮下省二君登壇〕

* 総務委員長（宮下省二君） 議案第8号 令和7年度上田地域広域連合消防特別会計予算について、はじめに、高機能消防指令装置が更新されることにより、向上する機能は何か。

これに対し、119番通報者のスマートフォンを利用し、通報者と通信指令室との間で映像の送受信が可能となる。

次に、更新する上田南部消防署の現行の救急車の状態はどうか。

これに対し、平成30年度に購入してから7年の経過であるが、走行距離が約20万7,000キロメートルに達し、当消防本部の救急車の更新基準を満たしている状況である等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） これより採決いたします。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 閉会中の継続審査

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第11、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務委員長及び保健福祉委員長から、令和7年10月議会定例会まで、それぞれ所管する事項についての行政視察調査を閉会中に実施したい旨の申出書が提出されました。

お諮りします。令和7年10月議会定例会まで、総務委員長及び保健福祉委員長の申出のとおり、それぞれ所管する事項の行政視察調査を行うことを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

＊ 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、総務委員長及び保健福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって、令和7年2月上田地域広域連合議会定例会を閉会といたします。

午後 2時01分 閉 会